

在宅重症心身障害児者支援(平成 30 年度事業抜粋)

(静岡県健康福祉部障害者支援局障害福祉課)

1 在宅重症心身障害児者短期入所利用確保事業費助成

(1) 事業目的

在宅重症心身障害児者の生活支援のため、保護者のレスパイトを目的とした医療機関における重症心身障害児者の短期入所を促進する助成制度を創設する。

あわせて、医療機関に専門家を派遣するなど、開設支援、受入支援を行う。

(2) 事業概要

ア 短期入所助成

| 区分 | 内容 |
|--------|--|
| 目的 | 短期入所サービスを行う医療機関に対する経営面の支援を行い、短期入所支援を促進 |
| 補助事業者 | 実施機関（公立病院等の県が選定した機関）に補助した市町（政令市を除く） |
| 補助対象経費 | 入院診療単価と医療型短期入所に係る報酬との差額 |
| 補助基準額 | 0～20,000円/日（上限20,000円 個別算定方式） |
| 補助率 | 県1/2、市町1/2 |

イ 開設支援

内容：医療型短期入所事業所の開設を希望する医療機関に対して、事業所指定や報酬請求事務、受入事務等について開設支援を行う。

ウ 受入支援

内容：医療型短期入所事業所の開設を希望する医療機関が実施する院内研修において、重症心身障害児者の看護経験のある看護師等を講師として派遣する。

2 在宅重症児者対応多職種連携研修事業費

(1) 事業目的

地域において医療及び福祉の専門職が連携して在宅重症心身障害児者の支援にあたることのできる人材養成研修を実施する。

(2) 事業概要（予定）

| 区分 | 内容 |
|-------|---|
| 実施方法 | ・各圏域自立支援協議会重心部会の事業として8圏域で各1回実施 ・各重心部会で中心的役割を担う社会福祉法人等に委託 |
| 研修対象者 | ・医師、看護従事者、介護従事者、相談支援専門員等 |
| 研修内容 | ・医師、看護、介護、相談支援の多職種が合同でケーススタディ等を実施して連携方法を習得 ・地域内で関係機関が顔の見える関係を築き、連携体制を強化 予定参加者 40人/箇所×8箇所=320人 ・平成31年1月～2月に実施予定 |

3 医療的ケア児等コーディネーター養成研修

(1) 事業目的

医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう、医療、福祉等の各種支援を総合的に調整する医療的ケア児等コーディネーターを養成する研修を実施する。

※医療的ケア児等…人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児や重症心身障害児等

(2) 事業概要（予定）

| 区 分 | 内 容 |
|-------|--|
| 実施方法 | <ul style="list-style-type: none">・ 県内1会場で実施（静岡市内予定）・ 重症心身障害児者支援事業者へ委託・ 国運営要領に示されたカリキュラムに従って実施 |
| 研修対象者 | <ul style="list-style-type: none">・ 相談支援専門員、保健師、訪問看護師等、今後地域においてコーディネーターの役割を担う予定のある者 |
| 研修内容 | <p>①講義 7時間×2日間 医療的ケア児等の医療的知識や支援方法の習得</p> <p>②演習 7時間×2日間 事例を元にした支援計画の作成及びグループワーク</p> <p>※受講者は①講義と②演習の両方を受講する</p> |
| 実施時期等 | <ul style="list-style-type: none">・ 平成30年10～11月に実施予定・ 募集については県HP等で周知予定 |